



福山市景観計画

～（仮称）福山城周辺景観地区～

ばらのまち福山

※景観地区を都市計画決定した時点で、「（仮称）福山城周辺景観地区」を「福山城周辺景観地区」と読み替えるものとします。（以下同じ）

2019年（平成31年）3月 部分改定



福山市

ごあいさつ

1622年（元和8年）8月に水野勝成公が福山城の完成を幕府に報告し、領地を「福山」と名付けた時から、本市の城を中心とした歴史は幕を開けました。

1891年（明治24年）に開通した山陽鉄道の路線選定の際には、駅を現在の福山城郭内の位置にするかどうかで、まちを二分した議論がされました。上京中の学生が帰郷し、福山の将来の発展のために、一日も早く鉄道を建設する必要があるとし、現在の位置となったと言われています。



その後、本市は、福山城をまちのシンボルとして、城下町の町割を生かした近代都市づくりを進める中で、目覚しい発展を遂げました。

太平洋戦争末期、福山城天守は福山空襲で焼失しましたが、市制施行50周年記念事業で天守が再建され、近年の歴史文化への関心の高まりや、2022年（平成34年）の築城400年を目前に、市民の福山城への愛着は年々高まってきています。

一方で、駅周辺の地価の下落と高齢化の進展により、利便性の高い福山城周辺に高層建築物等が増加しており、今後、天守のシンボル性が低下することが懸念されます。

こうしたことから、本市は、2012年（平成24年）3月に策定した福山市景観計画の部分改定を行い、新たに（仮称）福山城周辺景観地区を指定し、建築物等の高さ制限を設けることといたしました。

私は、これを制限として捉えるのではなく、次の築城500年に向け、築城当時、天守の背景に広がっていた青い空を再生していくという壮大なプロジェクトとして進めて参りたいと考えておりますので、市民の皆様、とりわけ福山城周辺の地権者の皆様の、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、福山市景観計画の部分改定に当たりまして、格別のご尽力を賜りました福山市景観計画検討懇談会委員の皆様をはじめ、市民アンケートや市民意見の募集などを通じて貴重なご意見、ご提言をお寄せいただいた市民、関係者の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

2019年（平成31年）3月

福山市長 枝 廣 直 幹

※この冊子は、2011年（平成23年）3月に策定した福山市景観計画を部分改定したもので、改定した部分のみを掲載しています。

目 次

はじめに

第1章 福山市の景観特性 5

第2章 景観計画の区域と方針 21

2 良好的な景観の形成に関する方針 24

（4）地域別の景観づくりの方針 32

1) 中央地域 33

2) 東部地域 37

3) 西部地域 41

4) 南部地域 45

5) 北部地域 49

6) 北東地域 53

第3章 景観づくりに向けた取組 57

7 (仮称) 福山城周辺景観地区 75

（1）福山城周辺を取り巻く状況と課題 75

（2）目指すべき景観 75

（3）対象地区 76

（4）高さの制限の設定 76

（5）景観地区の概要 77

1) 景観計画区域と景観地区の違い 77

2) 景観地区の規制と手続き 77

（6）(仮称) 福山城周辺景観地区の制限 78

1) 建築物の制限 78

2) 工作物の制限 78

資料編

1 福山市景観計画検討懇談会 83

・委員名簿 83

・福山市景観計画検討懇談会設置要綱 84

・懇談会の経過 85

2 市民アンケート調査の概要 87